

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止措置について（お知らせ）

日頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力いただき、ありがとうございます。令和4年4月に出席停止措置期間の見直しがなされましたのでお知らせいたします。各ご家庭におかれましては、引き続き毎日の健康観察、及び感染防止対策にご協力くださるようお願いいたします。

『出席停止となる状況について（5/23現在）』

- ① 生徒の陽性が判明した場合
- ② 生徒が抗原検査（簡易）を受け、陽性と判定された場合
※ 抗原検査（簡易）で陽性の場合は、PCR検査にて確定診断を行う、又は保健所からみなし陽性とされた場合
- ③ 生徒が発熱や咳等の症状がみられる場合
- ④ 生徒の同居者等の陽性が判明し、本人が濃厚接触者と特定された場合
- ⑤ 同居の家族に未診断の発熱や咳等の症状が見られる場合（地域の感染レベルが2や3の場合）
- ⑥ 濃厚接触者に特定されない場合でも、学校で陽性者と接触（陽性判明者の感染可能期間（発症2日前～）に接触）があった者のうち、以下の「接触者」に当たる場合

「接触者」

- ・ マスクを着用していても15分以上手の届く距離で会話をした者
- ・ 会話を伴って一緒に食事をした者
- ・ マスクを着用していても呼吸が荒くなるような運動を共にした者
- ・ その他、仲の良い友人等、普段から比較的近い距離で接している者

※ 接触者は、学校長の判断で「接触者」の定義に該当すると判断された生徒に対し、出席停止を命じます。

- ⑦ その他、保護者等から不安で休ませたい旨の相談があった場合
- ⑧ ワクチン接種後に副反応と思われる体調不良がある場合

次のページに「出席停止期間一覧」を記載しております。
上記番号（①～⑧）と合わせてご確認くださいようお願いいたします。

<出席停止期間一覧>



①+② 陽性又は保健所からみなし陽性と判断された場合

【症状あり】 出停期間 発症日の翌日から10日間かつ回復日の翌日から3日間無症状であること

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
発症日	症状有	症状有	症状有	症状有	症状有	症状有	回復日 0日目	症状無 1日目	症状無 2日目	症状無 3日目	出校可

【症状なし】 出停期間 検体採取日の翌日から7日間無症状であること

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
検体 採取日	症状無	出校可						

③ 発熱や咳症状による欠席 + ⑧ ワクチン接種後に副反応がみられる場合

出停期間 症状が回復した翌日から48時間経過するまで

【発症から1日で回復した場合】

0日目	1日目	2日目	3日目
朝発症	症状無	症状無	出校可
夜回復	1日目	2日目	

【発症から2日で回復した場合】

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目
発症日	回復日	症状無 1日目	症状無 2日目	出校可

⑥ 陽性判明者の「接触者」と判断された場合

出停期間 (1) 陽性者との最終接触日の翌日から7日間

(2) なお、4日目及び5日に抗原検査し陰性確認がとれた場合は、5日から登校可能

※ 出席停止期間中は、無症状であること

(1) 陽性者との最終接触日の翌日から7日間

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
最終 接触日	症状無	出校可						

(2) 4日目及び5日に抗原検査し陰性確認がとれた場合

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
最終 接触日	症状無	症状無	症状無	症状無 1回目 抗原定性検査 陰性	症状無 2回目 抗原定性検査 陰性 「出校可」

④ 濃厚接触者と特定された場合

最終接触日 同居なし → 感染者と最後に接触した日

同居中 → 感染者の発症日又は検査結果判明日、家庭内で感染対策を講じた日

【オミクロン株の場合】

出停期間 最終接触日の翌日から7日間無症状であること

※ PCR検査又は抗原定性検査を受ける場合には、検査の結果陰性と判明するまで出席停止。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
最終 接触日	症状無	出校可						

【オミクロン株以外】

出停期間 最終接触日の翌日から14日間無症状であること

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目		14日目	15日目
最終 接触日	症状無	症状無	症状無	症状無	症状無	症状無		症状無	登校可

⑤ 同居の家族に未診断の発熱や咳等の症状がみられる場合

※ 出席停止期間は定められておりませんが、感染拡大防止の観点からご家族の症状が回復されるまでは出校を控えていただいております。

⑦ その他、保護者等から不安で休ませたい旨の相談があった場合

※ 申し出を受けた日すべて出席停止となります。

※ その他、教頭（山田）、ホームルーム担任、養護教諭（水上）までご相談ください。

TEL 0176-23-6178

出席停止期間については、保健所、又は主治医の指示が最優先です。

本校関係者で陽性が判明した場合は、文書及び緊急配信メールを活用し、情報提供しておりますがその際、個人が特定されないよう配慮しております。保護者の方にはご心配をおかけしますが、何卒ご理解くださるようお願い申し上げます。